

未来は、すやすや
育っている

議会だより

さつま

令和8年

86

8月6日発行

議長通信

地域では各種総会も執り行われ、田植えなどもひと段落ついたと思います。議会では、第2回定例会が終了し、特別委員会による視察研修などを行いました。今後も活発に活動していきます。



議長
新改 秀作

6月定例会

第2回定例会は、6月8日から6月26日までの19日間の会期で行われ、条例の一部改正、補正予算、人事案件、契約の締結などを審議し、提案された全ての議案を可決しました。

日直：かみべつぱ・くわはた

補正予算の概要

物産観光施設管理費

473万円

老朽化により破損した鶴田ダム公園のトイレの井戸ポンプ本体の交換、ポンプから鶴田ダム公園内に設置されている貯水タンクまで約90メートルの配管の取替等を行う。



非常備消防施設費

3,550万円

昭和51年建築で老朽化が著しい紫尾柵野分団の消防車庫を、柵野小学校跡地の校庭へ移転新築し、消防団活動の円滑化と防災拠点の機能強化を図る。



有害鳥獣対策事業費

2,992万6千円

■鳥獣被害防止対策協議会交付金
町内3地区の侵入防止柵の整備で自力施工による資材を提供するもの。
広瀬：小川田地区、新生地区
神子・鶴田：川屋ヶ原地区



視察研修報告（防衛施設等調査特別委員会）

鹿児島県瀬戸内町

防衛施設に関する取組について

5/21(木)～
5/22(金)

防衛施設等調査特別委員会で、瀬戸内町と陸上自衛隊瀬戸内分屯地を視察しました。

瀬戸内町では、執行部及び議会と防衛施設等との関わり方をはじめ、町としての想いなどを聞き、様々な意見交換ができました。

瀬戸内町は自衛隊の方々と親交が深く、まちづくりや地域行事などを共に協力し、歩んできたと自負されていました。

瀬戸内分屯地では、隊員の方々と地域のつながりなどについて意見交換を行いました。お互いを尊重し、共に歩んでいく姿勢を大切にされているようでした。様々な考え方や意見がある防衛施設の誘致について、委員会としても着実に調査していきます。



瀬戸内町役場にて

自衛隊の隊長が公民会の会長をしてるなんて、地域密着度がすごい!!



防衛施設等調査特別委員長
古田 昌也

専決処分

さつま町税条例及びさつま町国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行された規定について、関係する2件の条例の一部改正について専決処分し、公布したものです。

契約案件

環境センターし尿汲取作業車購入契約の締結

■契約金額

1199万円

■契約の相手方

南九州日野自動車(株)

川内支店

消防団小型動力ポンプ積載車購入契約の締結

■契約金額

1375万円

■契約の相手方

鹿児島森田ポンプ(株)



今回更新となる旧給食配送車

消防本部高規格救急自動車及び救急用資機材一式購入契約の締結

■契約金額

3993万円

■契約の相手方

鹿児島トヨタ自動車(株)

令和8年度災害時用発電機購入契約の締結

■契約金額

704万5500円

■契約の相手方

徳留農機

学校給食センター給食配送車購入事業契約の締結

■契約金額

825万円

■契約の相手方

南九州日野自動車(株)

川内支店

陳情審査

◆陳情の概要

日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することをさつま町として要望するよう求めるものです。

総務厚生常任委員会において、3月定例議会と6月定例議会の2回にわたり慎重に審査を行いました。

◆総務厚生常任委員会審査意見(部抜粋)

・世界で唯一の戦争被爆国であるので、国は署名・批准するべきである。

・多くの人が核兵器のない平和な社会を望んでいる。

人事案件

町農業委員会委員

任期満了に伴い、左記の方を任命することに同意しました。

【任期】

令和8年8月1日～
令和11年7月31日

再任 5名

満園 和徳 氏
山内美千代 氏
山崎 博文 氏
南原奈美子 氏
濱田 誠 氏

新任 5名

東條 治満 氏
楠元 伸一 氏
市園 庄一 氏
平 春行 氏
古田 妙子 氏

※順不同

◆採決

総務厚生常任委員会の審査報告を踏まえ、本会議で起立採決を行いました。

起立採決の結果、賛成者1名で【不採択】となりました。

総務厚生 常任委員会

6月12日開催

令和8年度さつま町一般会計

補正予算（第3号）など

議案2件を審査

委員会に付託された議案を全て可決

さつま町税条例の一部
改正について

地方税法等の一部を
改正する法律の公布に
伴い、本条例の一部を
改正しようとするもの
です。

《個人住民税関係》

○公的年金等受給者の
扶養親族等申告書に
係る所要の措置

○特定一般用医薬品等購
入費を支払った場合の
医療費控除の特例

○住宅借入金等特別税
額控除適用期限の延長

○寄附金税額控除（ふ
るさと納税）の見直し

令和8年度一般会計補
正予算（第3号）

創生GDXセンター

事業費

2435万7千円

中小企業等伴走支援
事業に係る経費や、創
生GDXセンターの拠
点として屋地楽習館の
大会議室を整備するた
めの経費

問 きららの楽校が既
に稼働していて、事業
としては良い評価だと
思うが、今回整備予定
の屋地楽習館ときらら
の楽校との事業のすみ
分けはどのようなもの
か。



屋地楽習館

答 きららの楽校を閉
じるということではな
く、屋地楽習館はサテ
ライトオフィスとして
の機能を考えている。

今後は、薩摩地区と鶴
田地区にもこうした施
設を整備し、いつでも
どこでも自宅から近い
ところで業務を行うこ
とができるようにした
い。

文教経済 常任委員会

6月12日開催

令和8年度さつま町上水道事業会計

補正予算（第1号）など

議案2件を審査

委員会に付託された議案を全て可決

令和8年度一般会計
補正予算（第3号）

フレッシュファーマー

育成事業費

348万4千円

問 経営発展支援事業
補助として、大型スポ
ットエアコン2台が計
上されているが、どの
ような業種の方に対す
る補助で、どのような
エアコンなのか。

答 シクラメンをメイ
ンにされる、新規認定
就農者の第三者継承の
方で、スポットエアコ
ンに関しては、直進的
な強風が約50メートル
先まで届く。ビニール
ハウスの様な大規模な
空間のみを狙って冷暖



大規模なビニールハウス

房し、熱中症対策や空
調コスト削減ができる
製品である。

問 第三者継承の新規
認定就農者について、
どのような形で継承さ
れたのか、また、継承
を促すような組織など
はあるのか。

答 今回に関しては、
同地区内の繋がりで
事業の継承となってい
る。

また、担い手支援室
で就農相談を随時行っ
ており、県農村・農業
振興協会を通じて全国
的に就農相談会を行っ
ている。

直球質問



一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をただすことです。

単に疑問を解消し、事実関係を明らかにするだけではなく、現行政策への提言をする議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっており、6月定例会では7人の議員が一般質問を行いました。

古田 昌也

6ページ

- ・国の動向による財源確保について
- ・小規模事業者の継続支援について

川口 憲男

7ページ

- ・公有財産の在り方について
- ・町営住宅の維持管理について

豎山 秀樹

8ページ

- ・農地中間管理機構（農地バンク）の機能強化について
- ・中東情勢悪化に伴う資材高騰対策について 他2件

武 さとみ

9ページ

- ・学校での「平和教育」や、町民の平和に関する様々な意見について 他1件

徳留 和樹

10ページ

- ・本町の基幹産業である農業の今後の政策は
- ・環境資源を生かした町づくりについて

有川 美子

11ページ

- ・犯罪被害者等支援条例の制定について
- ・道路河川愛護作業補助金（公民会対象）について 他1件

桑波田 大

12ページ

- ・誘致強化と交流人口拡大について

一般質問関係の記事は各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しています。

一般質問1日目の動画配信

- 古田 昌也
- 川口 憲男
- 豎山 秀樹
- 武 さとみ
- 徳留 和樹



一般質問2日目の動画配信

- 有川 美子
- 桑波田 大



【お詫び】

機材の不具合のため、一部の動画が音声のみとなっています。



古田議員の一般質問は
こちらから視聴できます

国の動向と財源確保は

町長／国に財源措置を訴える



古田 昌也 議員

問

食品の消費税率を2年間0%とする議論が活発化しているが、地方自治体は大きな減収となる。

恒久的な財源確保のため、国に明確な財源措置を求めていく考えはあるか。

答

消費税法では、社会保障給付や少子化対策の経費に充てると規定されている。

食料品の消費税減税は、現在、社会保障国民会議で議論・検討が進められており、税率を含め方向性が決まったものではないと承知している。

財源措置については、町村会等を通じて、地方財政の厳しい現状を、県選出国会議員をはじめ関係省庁等に継続して強く訴えていきたい。

問

税率変更に伴うシステム改修や事務処理の変更など、人的負担や費用への対応を想定しているか。

答

各種システムや事務フローの確認など一定の負担が想定されることから、社会保障国民会議の議論等を踏まえ、適切に対応するための準備を進めていきたい。

問

社会保障や住民サービス等への影響を想定し、対策を講じる考えはあるか。

答

現在、議論されている段階であり、予断を持つて答えることは控えるが、影響は極めて大きく広範にわたると予想される。引き続き情報収集に努め、きめ細かな対策の準備と検討を着実に進めていきたい。



posシステムのレジ

問

急激な物価高騰により事業者の倒産・廃業が多くみられる。

地域雇用や高齢者支援、防災活動などにも重要な役割を担う本町の小規模事業者の現状をどのように認識しているか。

答

物価・人件費の高騰やデジタル化、事業者の高齢化や後継者不足、人口減少も重なり、本町の小規模事業者が経営の継続に難しい状況に直面していると認識している。

小規模事業者は経済活動の担い手にとどまらず、就業機会の提供や高齢者等への生活支援、地域コミュニティの維持、防災体制の構築など重要な役割を担っている。

小規模事業者の支援は 町長／関係機関と連携し支援

町としては、新規参入者支援や店舗整備支援、制度資金の利子補給に取り組んでいる。

また、総額2億7000万円のプレミアム付き商品券の発行支援や、ポイント還元率30%のキャッシュレス決済還元キャンペーンも実施している。

今後も商工会等と連携し、事業者が意欲を持つて事業を継続できる環境づくりに取り組んでいきたい。



※令和8年6月で終了



川口 憲男 議員

学校跡地の取組は

町長／地域活性化へ活用



川口議員の一般質問は
こちらから視聴できます



旧山崎中学校



旧柘野小学校



旧泊野小学校

今後の利活用が期待される学校跡地

問

小中学校の閉校・再編により建物等の有効活用が進んでいるが、今後の取組について問う。

答

旧薩摩中学校と旧永野小学校は本年3月までに民間企業へ譲渡し、本町のさらなる振興に寄与いただけるものと期待している。

残る跡地のうち、旧白男川小学校は「きららの楽校」として利用され、旧求名小学校は本年9月から地区公民館事務所としての一部活用に向け調整中である。

そのほかも地元企業等への貸付けや、防災用品・公文書の保管場所、災害時の避難所として活用している。

未活用の旧泊野小・

旧柘野小・旧山崎中は、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」で利活用を募集している。

学校跡地の活用は町民にとって極めて重要な課題であり、今後も学校跡地利活用基本方針に基づき、地元と連携を密にし、地域の活性化に最大限貢献できる活用策を探っていく。

問

町営住宅の老朽化が進む中、古い物件の廃止・建て替えを今後どのように進める考えか。

答

本町では現在、42団地447戸を管理している。

さつま町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な管理に取り組んでいる。

修繕・更新には多額の費用がかかり、維持管理費の増加が見込まれることから、集約や廃止、民間譲渡を進め、コストの抑制を図りたい。

あわせて、計画的な修繕・点検により建物の寿命を延ばし、長期的な維持コストの平準化・縮減と、安全で快適な住環境の確保を図っていく。

町営住宅の維持管理は

町長／集約等でコスト抑制

問

移住定住促進補助金等による支援で定住人口の増加を図る中、今後の町営住宅の在り方をどう考えるか。

答

人口減少対策として、移住定住促進補助金や就労支援社員用住宅建設等促進補助金、民間賃貸住宅等の建設等促進補助金など複層的な施策を展開し、民間の住環境の充実が図られてきている。

今後の在り方については、人口減少と建物の老朽化の現実に対応しながら、財政状況や人口動態の観点から長期的な視点に立ち、慎重かつ計画的に検討を進め、住宅困窮者の安定した住まいの確保を図りたい。



豎山議員の一般質問は
こちらから視聴できます

農地バンク機能強化は

町長／国の政策や動向を注視



豎山 秀樹 議員

問

政府による規制改革推進会議では、農地の集約を進めるために必要な制度や運用の見直しが議論されており、農地中間管理機構の機能強化が求められている。

本町においては、担い手支援室がその業務を行っているが、機能強化へ向けた今後の対策及び方針について町長の見解を問う。

答

農地中間管理機構は農地の集約を進めるために非常に重要な役割を果たしている。



圃場整備の様子

問

中東情勢の混乱は、日本経済に大きな不安と不透明感を与えている。

本町においても、その影響は計り知れないものがあり、施設園芸や果樹及び茶生産農家においては、資材価格高騰によるコストの上昇が経営を圧迫している。

本町においてもこれまで様々な支援策を講じてきたが、それも限界があると考えます。

国・県への要請も含めた支援策を打ち出せないか町長の見解を問う。

農業資材高騰対策は

町長／国・県へ支援を要請

今後の対策としては、地域計画の実現に向けて、農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携を一層強化し、地域の話し合いを

通じた担い手への農地集積・集約化に努めるとともに、国の政策や動向を注視しながら、柔軟に対応していく。

答

中東情勢の悪化がもたらす影響は、各産業に影響を与え、特に、農業にとっては深刻な懸念材料である。

なかでも、必要な生産資材の確保が価格高騰により影響を受けており、生産者が安定した生産を維持するためには、迅速かつ的確な対策が必要である。

今後の世界情勢や国の動向を注視しながら、情報収集に努め、関係機関や県町村会等と連携し支援を要請していく。

「道の駅」構想は

町長／将来を総合的に判断

問

本町における農産物直売所及び物産館については、老朽化が進み施設の改修・保全に多額の費用が発生している。

また、指定管理料も年々増加している。これまでと同様な形態で運用を継続するには限界があると考える。

将来的に新たな運営方針や構想を模索する考えはないか町長の見解を問う。

答

将来の新たな運用方針や構想については、現在ある物産館及び直売所の今後の在り方等を総合的に判断した上で、見極めていきたいと考えており、将来の町の活性化、魅力創出につながる取組等、引き続き研究・検討を重ねていきたいと考えている。



ちくりん館



武 さとみ 議員

防衛費増額と社会保障

町長／町民の生活を最優先



武議員の一般質問は
こちらから視聴できます

防衛予算の推移(当初予算)



問

現政権は、さらに防衛力を強化している。

エネルギー・資源の輸入制限による国民生活への影響が懸念される中、防衛予算の増額(今年度9兆円超え)と社会保障の一部縮小が同時に進む現状について、町長の考えを問う。

答

国の防衛政策がどのような方向に進むにせよ、町民の生活を守ることが最優先であり、限られた財源の中でも町民の生活を守るためにできる対策を全力で取り組んでいく。

地方社会の意識変革を

町長／地道に粘り強く進める

問

都市流出の背景にある、より複雑で切実な事情(地方社会に根強く残る文化的価値観や性別役割への期待)が、女性にとって「地元に戻りにくい」「戻りたくない」と感じさせる大きな壁になっていると思う。独身女性、子育て世代、キャリア志向の女

答

現状を重く受け止めている。第1に無意識の思い込みの解消、第2に各種会合への女性の参画促進、第3に働きやすい環境が必要だと考えている。「ジェンダー平等」の考え方の意識醸成のために、地道に粘り強く進めていきたい。

問

基幹産業である農林畜産業が、高齢化に伴い後継者がいない不安を抱えている。町として、全国から農業体験者を呼び込み農業を受け継いでいく人を育て、人口減少に歯止めをかけるために、農用地を有効利用するための「地域おこし協力隊員」を募集し、担ってもらう考えはないか。

答

新規就農者は過去5年間で17名と成を図ってきている。現在5名の「地域おこし協力隊員」がいるが、農業分野への隊員の導入については、全国の先行事例を踏まえながら、ひとつの手段として位置付け検討したい。

農業分野の隊員導入を

町長／先行事例を参考に検討





徳留議員の一般質問は
こちらから視聴できます

農業所得向上を

町長／稼げる農業へ



徳留 和樹 議員

問 農業所得向上へ
向けた考えは。

答 第5次農林業い
きいきプランを基
軸として、農家が再生
産できる価格維持をど
う図るか検討する。

具体的には、スマー
ト技術を使った大規模
で収益性の高い農業へ
の転換や、焼酎や牛
肉、お茶などの輸出の
促進、国内外での有機
認証制度を利用した付
加価値の高い商品の生
産を目指す、将来に希
望がもてる「稼げる農
業」に取り組む。

問 コスト指標を基
にしつつ、情勢変
化に対応できる実効性
のある取組は。

答 市場と密な話し
合いの中、出荷数
量の安定や品質保持
等、産地として市場と
の信頼関係を築き、販
売価格の安定化を図る
必要がある。

更にはコスト指標の
義務付けにより、消費
者と農業者の双方が納

得する価格帯の形成を
図ることが求められる
ようになってきている。
市場価格に一喜一憂
することのないように
つなげていきたい。

問 プライベートブ
ランド化は。

答 ブランド基準の
統一化が必要であ
る。基準の安定化、統
一化を図りながら、地
域ブランド確立に向け
調査、研究を進め、ま
た町全体の地域ブラン
ド『薩摩のさつま』と
して推進・拡大をして
いく。



問 さつま町では、
ホテルやカワゴケ
ソウなどの貴重な自然
資源がある。これらの
環境資源を活用した新
たな観光誘致は。

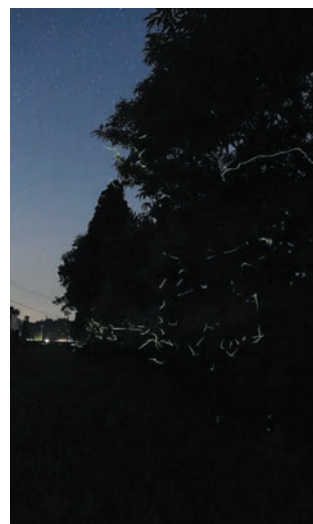
環境資源活用との振興は

町長／住民企画型の観光

答 町内には四季折
々の花などが楽し
める観光スポットがあ
り、生涯学習講座では
紫尾山の植物観察ツア
ーも実施されている。

今後は、地域の生物
や植物を活用した自然
体験ツアーや季節ごと
のイベントについて、
観光特産品協会や住民
団体と連携しながら検
討していく。

ホテルについては、
運航していたホテル舟
が、ホテル減少の影響
で休止・終了となって
いる。町では令和6年



戻りつつあるホテルの様子

に「ほたる再生プロジ
ェクト協議会」を設立
し、関係機関と連携し
てホテル再生に向けて
取り組んでいる。

今年の調査では回復
傾向が見られたもの
の、飛翔数は最盛期の
約1割程度であり、ホ
タル舟の本格再開は難
しい状況である。

今後は鑑賞ポイント
マップの作成や、小規
模な鑑賞会の開催を検
討し、「ほたるの町
さつま町」の復興を目
指していく。



有川 美子 議員



警察庁 H P
二次元コード

犯罪被害者等へ支援を

町長／条例・給付金検討中



有川議員の一般質問は
こちらから視聴できます

問

近年の高齢者宅を狙った強盗事件や交通死亡事故等の報道で、町民から不安の声がある。本町以外でも、旅先等で犯罪に巻き込まれる可能性は誰にでもある。

町民の命と暮らしを守るべき基礎自治体として、犯罪被害にあった町民を守る仕組みの構築が必要であり、犯罪被害者等支援条例を制定すべき。検討中と聞くが進捗状況は。

答

仮に住民が犯罪被害を受けた場合に、自治体として犯罪被害者等支援の理念や方針等を明確に定めておくことは、住民の大きな安心につながる。また、被害に遭われた方が平穏な生活を取り戻すためにも重要な

課題。さつま警察署が中心となる犯罪被害者支援ネットワーク会議等の場においても、関係機関と緊密な協議や情報共有を図り、条例制定に向けて検討している。

問

理念は大事だが、支援金の給付も必要、検討は。

答

検討を重ねている。近隣自治体では、遺族支援金・重傷病支援金・転居費用助成金が主な給付内容。

問

条例制定と被害者支援には、町民の理解と周知が大切。シンポジウムや研修会開催の検討を。

答

講演会開催を検討する。

愛護作業補助見直しを

町長／現行の公民会対象で

問

公民会対象の道路及び河川愛護作業補助事業は、これまで補助内容の拡充や柔軟な対応がなされてきたが、複数回利用している公民会と未利用の公民会がある。町民に使いやすく、更に喜んでもらえる事業にしたい。利用実績や評価は。

答

利用実績は、制度を創設した令和3年度9公民会。令和5年度から年2回の申請を可能とし24公民会。令和6年度から年3回の利用可能へ拡充し41公民会。令和7年度は利用した47公民会中、年3回利用は12の公民会と増加している。

問

申請が分かりづらい等の声がある。メールでの申請受付等の検討を。

答

実際の申請や実績報告書作成は伴走型支援を実施。新しい申請方法は検討する。

問

制度を利用できる対象を、任意団体や企業等へ拡充することはできないか。

答

道路整備は、地域住民全体の安全な通行や防災のために行うもの。地域全体を代表する公民会であるからこそ、地域に根差した公平な作業ができると考えている。

なお、公民会内の話し合いの結果、特定の団体が作業を請け負う場合には、公民会を通して制度を利用し人件費等を支出するのは可能だ。

その他質問

・防災士の育成について

道路及び河川愛護作業補助金

制度を利用した公民会		R3	R4	R5	R6	R7
申請件数		9	6	24	41	47
申請回数別	申請1回	9	6	12	15	16
	申請2回	0	0	6	7	5
	申請3回	0	0	0	4	7
作業内容別	伐採(除草剤散布含む)	9	6	20	37	39
	防草(防草シート等)	0	0	3	3	7
	蓋板設置	0	0	1	0	1
実施区分別	舗装補修	0	0	0	1	0
	公民会	9	6	17	26	28
	業者委託	0	0	7	15	19



桑波田議員の一般質問は
こちらから視聴できます

交流人口拡大は

町長／官民共創で



桑波田 大 議員

問 合宿等の受け入れに至らなかった件数や理由を把握しているのか。

答 詳細な件数の把握はできていないが、希望日に予約ができない、繁忙期に宿泊施設が確保できないことが主な理由になっている。

問 宿泊施設の不足が懸念されるが、どのような対応を考えているのか。

答 イベント民泊制度を利用して、町内の受け入れ可能施設を募集し、受け入れを希望する地区を中心に町を挙げて取り組んでいきたい。

問 各種団体等に営業活動は行っているのか。現在の状況は。

答 県の担当部署等が主催する営業活動に帯同し、要請活動に努めている。今後も改善しながら、協議会を主体とした営業活動にも積極的に取り組み、新規団体の獲得につなげたい。



多くのスポーツ合宿が行われるアキーズアリーナ宮之城
(さつま町宮之城総合体育館)

問 文化系団体に対して営業活動は行っているのか。

答 特に文化系に絞った営業活動は取り組んでいないが、協議会メンバーに町文化協会の会長にも入っていたり、今後文化系団体と連携を図り誘致に向けて取り組んでいきたい。

問 町長自身の、トップセールスへの意気込みは。

答 宿泊の問題が大きな課題となっており、ビジネスホテル等の誘致関係も様々な機会を捉えながらお願いしている。今後においても、私も積極的に、どんなPRも行って、誘致につなげていきたい。





新改議長から委嘱状が
交付されました

議会モニター 永森 智美さん

議会だよりを、より親しみやすく、わかりやすいものにするためのモニターを募集したところ、1名の応募があり、議会だよりモニター会議が6月8日に開かれました。今回、永森さんにインタビューを行いました。

聞き手：広報委員 上別府 ユキ 議員
広報委員 武 さとみ 議員

Q

今まで議会だよりをどれくらい読んでいますか。

私は大体毎回読むんですが、自分の興味のあるところを読んでいきます。子育てや学校に関することや、あとは永野に関して、やっぱり観音滝のこととか興味があります。

A

Q

議会だよりのことで友達や家族とかと話すことがありますか。

家に送られてくるので、ひとりで読んで、なかなか語ることはないかなあ。

A

Q

議会に興味を持ったのはいつ頃からですか。

やっぱり、前回の議会モニターに参加してから、議会をライブ中継とかで見るようになって、それから議会だよりも読むようになったかな。

A

Q

町民の皆さんから議会だよりについて聞くことがありますか。

以前のものは表紙が議会の写真で、興味をそそられないのかなと思うんですけど、、、最近は子どもの写真だと目について見たくなるんじゃないかなあと思っています。

A

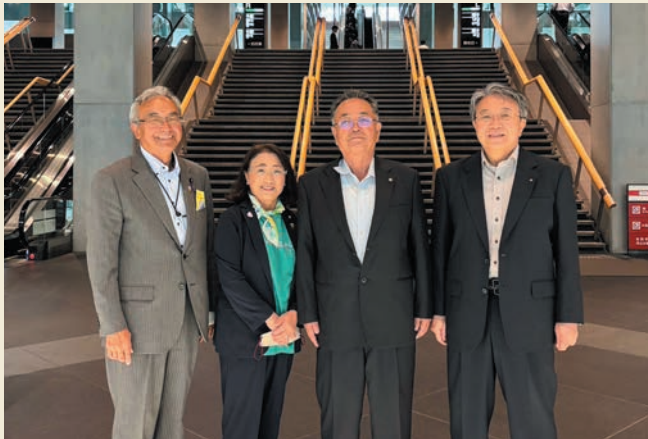


私は、さつま町議会の皆さまの活動を見ております！私だけでなく、さつま町民の方々に興味を持ってもらえるよう、また参加します！！

議 会 活 動

5 月		6 月	
1日	町ものづくり企業振興会総会	8日	第2回定例会（6月議会） 及び各常任委員会等 （期間6月8日～6月26日）
8日	川内川下流改修促進期成会総会 川内宮之城道路建設促進期成会総会	25日	防衛施設誘致推進協議会総会
13日	県町村議会議長会臨時総会 町村議会議員研修会	29日	薩摩中央高等学校振興対策協議会総会
18日	出前講座（ふれあいサロン虎居町）	7 月	
19日	町議会議員単独議員研修会 （一般質問関係）	1日	町農林技術協会総会
21～22日	防衛施設等調査特別委員会視察研修 （瀬戸内町陸上自衛隊瀬戸内分屯地）	2～3日	北薩横断道路整備促進議員期成会等 中央要望
23日	町シルバー人材センター定時総会	13日	南九州西回り自動車道建設促進期成会 総会
25日	商工会総代会	14～15日	九州防衛局・熊本防衛支局要望活動 広報特別委員会視察研修 （島根県美郷町・広島県坂町）
26～27日	全国町村議会議長会 議長・副議長研修会	17日	九州地方整備局要望活動
27日	つるだ特産品出荷協議会 定期総会		

ピックアップ



全国町村議会議長会議長・副議長研修会
（青森県鶴田町議会の加賀谷議長、蒔苗副議長と）



ふれあいサロン虎居町の皆さん

表紙写真の紹介



大きくなったね

子育てについて何うと、「寝不足で大変な日々もありましたが、息子の成長を毎日感じられることが、子育ての一番の喜びです」と笑顔で答えてくれました。あたたかな愛情がさつま町にあふれますように。
（副委員長 桑波田 大）

議会広報特別委員会
委員長 上別府 ユキ
副委員長 桑波田 大
委員 古田 昌大
委員 武田 さとみ

9月定例会予定

開会日 9月1日(火)

一般質問 9月3日(木) 4日(金)



二次元コードを読み取るとライブ中継画面のページが表示されます。

議会情報を掲載

さつま町ホームページ
<https://www.satsuma-net.jp>



ここをクリック